

令和8年度第1回
高梁市水道経営審議会 資料

令和8年4月30日（木）
高梁市土木部上下水道課

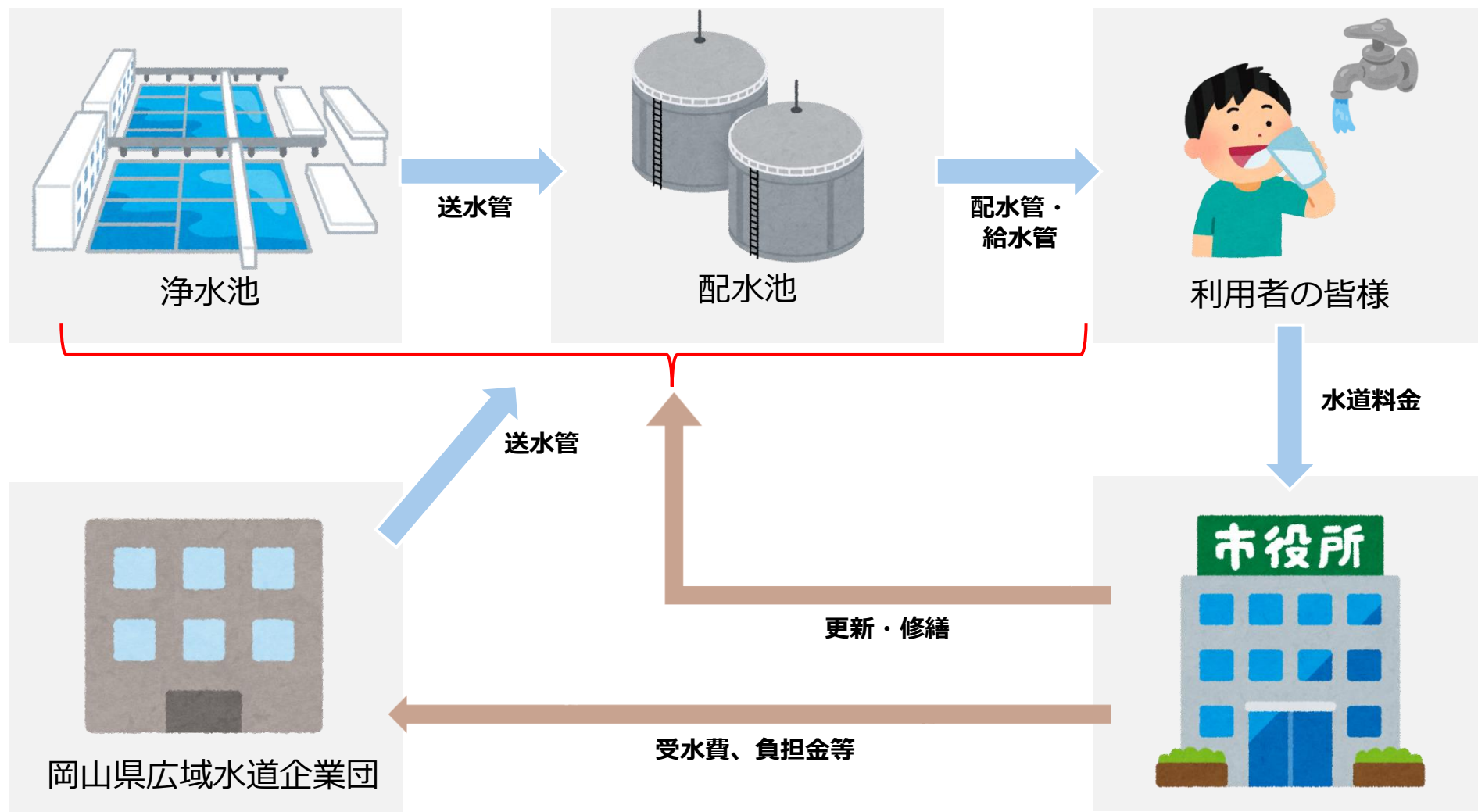
目次

1. 水道事業について・・・・・・・・・・・・・・・・ p3
2. 高梁市水道事業特別会計について・・・・・・ p4
3. 高梁市水道事業の経営状況について・・・・・・ p6
4. みなさまにご審議いただきたいこと・・・・・・ p11

1. 水道事業について

高梁市では、主に井戸水を水源とし、浄水の上、利用者の皆様にお届けしています。これだけでは賅えない部分については、岡山県広域水道企業団から受水し供給しています。

浄水池や配水池、そして管路などは、給水収益を財源とし、市が維持管理・更新を行っています。



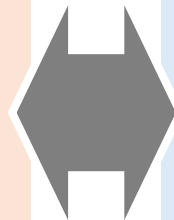
2. 高梁市水道事業特別会計について

本市の水道事業は地方公営企業法を適用しており、市の一般会計とは別の会計（水道事業特別会計）で運用しています。地方公営企業は独立採算制であり、原則、給水収益のみを財源とし、施設や管路の維持管理・更新を行わなくてはなりません。

一般会計

道路や福祉など、基本的な行政サービスを行う会計

- 財源は**税込**・**交付税等**
- 予算の区分は**歳入**と**歳出**
- 会計は**単式簿記**



水道事業特別会計

水道事業を行うための会計

- 財源は原則**給水収益のみ**
- 予算の区分は**収益的収入・支出**と**資本的収入・支出**
- 会計は**複式簿記**

2. 高梁市水道事業特別会計について

水道事業特別会計の予算科目は、収益的収支と資本的収支に分かれます。

収益的 収支	収益的 収入	給水収益、 一般会計繰入金、 長期前受金戻入 等
	収益的 支出	施設維持管理費、 受水費、 職員給料、 減価償却費 等

給水収益や施設維持管理費などの、通常の企業活動に係る収支です。

差引がプラスの場合は黒字（純利益）、マイナスの場合は赤字（純損失）となります。

資本的 収支	資本的 収入	企業債、 補助金、 一般会計繰入金 等
	資本的 支出	施設・管路更新費、 企業債償還金 等

新たな資産の取得に係る収支です。

その効果が翌年度以降にも及ぶため、耐用年数に応じ、収入については長期前受金戻入(※1)として、支出については減価償却費として翌年度以降の収益的収支に計上します。

基本的には資本的支出が資本的収入を上回るため、これを内部留保資金(※2)で補填することとなっています。

※ 1 固定資産を取得する際に財源として繰り入れた国庫補助金や一般会計繰入金などについて、毎年度の減価償却見合い分を収益化するもの。現金の収入は伴わない。

※ 2 純利益に加え、減価償却費などの現金の支出を伴わない費用から長期前受金戻入などの現金の収入を伴わない収益を差し引いた額。

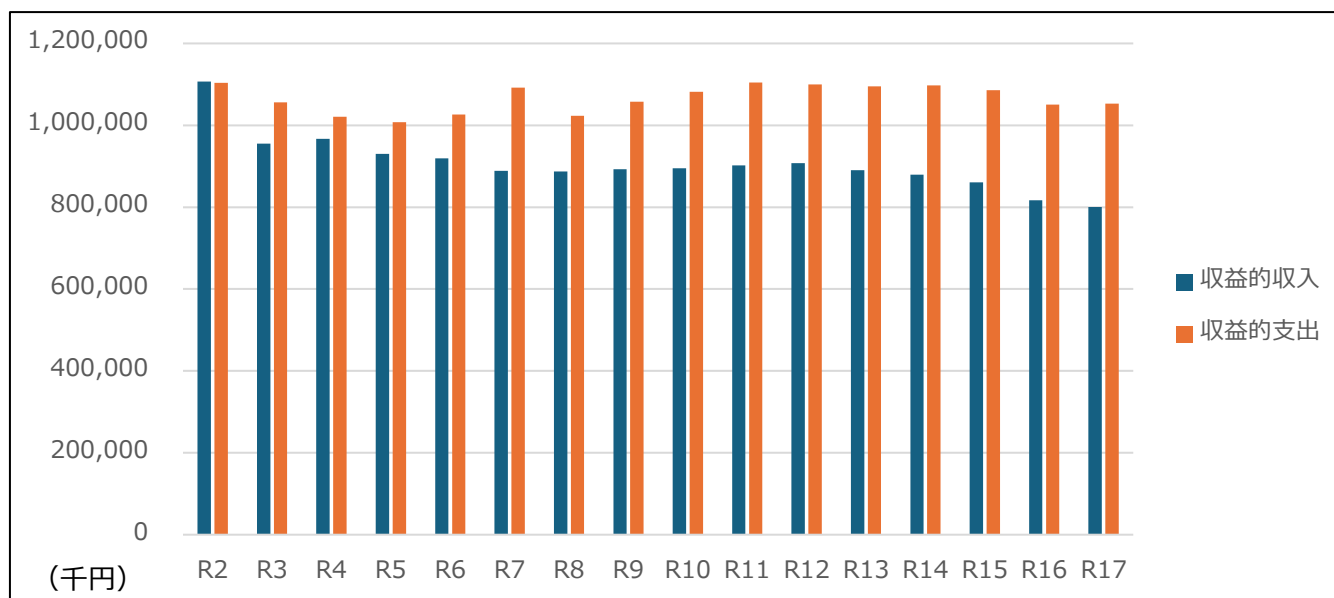
3. 高梁市水道事業の経営状況について

収益的収支の推移および今後の見通しは、以下のとおりです。

⇒見込み

単位：千円

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	1,106,676	954,863	967,311	930,382	919,574	888,737	886,942	892,896	894,875	902,378	907,469	890,635	879,472	860,706	817,233	800,762
営業収益	645,386	645,616	633,596	563,956	591,037	610,995	582,458	571,039	559,621	548,202	561,518	550,311	539,103	527,896	516,689	505,507
営業外収益 及び特別利益	461,290	309,247	333,715	366,426	328,537	277,742	304,484	321,857	335,254	354,176	345,951	340,324	340,369	332,810	300,545	295,254
収益的支出	1,103,670	1,056,211	1,020,627	1,007,743	1,025,977	1,092,298	1,023,414	1,057,571	1,081,815	1,104,247	1,099,901	1,095,196	1,097,624	1,085,744	1,050,511	1,053,143
営業費用	1,017,556	994,122	967,216	959,760	980,070	1,039,003	976,067	1,003,035	1,019,550	1,037,995	1,030,692	1,023,088	1,022,945	1,008,804	971,362	971,848
営業外費用 及び特別損失	86,114	62,089	53,411	47,983	45,907	53,295	47,347	54,535	62,264	66,251	69,209	72,108	74,678	76,939	79,149	81,295
純利益 (△純損失)	3,006	△ 101,348	△ 53,316	△ 77,361	△ 106,403	△ 203,561	△ 136,472	△ 164,675	△ 186,940	△ 201,869	△ 192,432	△ 204,561	△ 218,152	△ 225,037	△ 233,278	△ 252,382



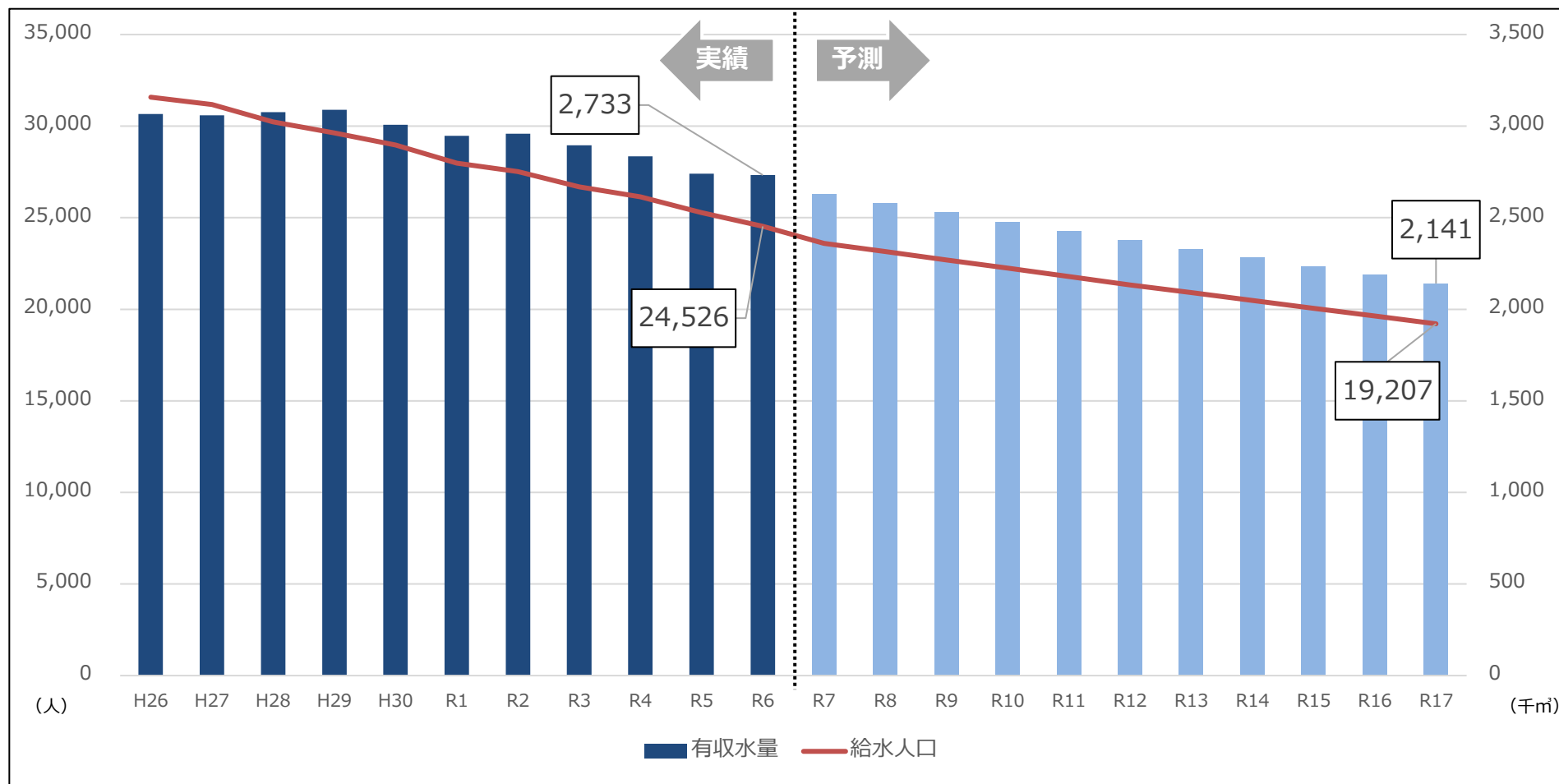
令和6年度決算時点においても純損失が発生しています。

今後も人口減少等により収益的収入が減少する一方で、維持管理費等の増加により収益的支出が増加し、**純損失が大きくなっていくことが見込まれます。**

3. 高梁市水道事業の経営状況について

【参考】人口減少に伴う給水収益の減少

深刻な人口減少に伴い、給水人口（給水区域内において水道を利用している人口）も減少し続けています。今後もこの傾向は続く見込みのため、有収水量（給水収益の対象となる水量）が減少し、これに伴い、給水収益も減少する見込みとなっています。



※ 令和7年度以降の数値については国立社会保障・人口問題研究所の人口推計をもとに予測。

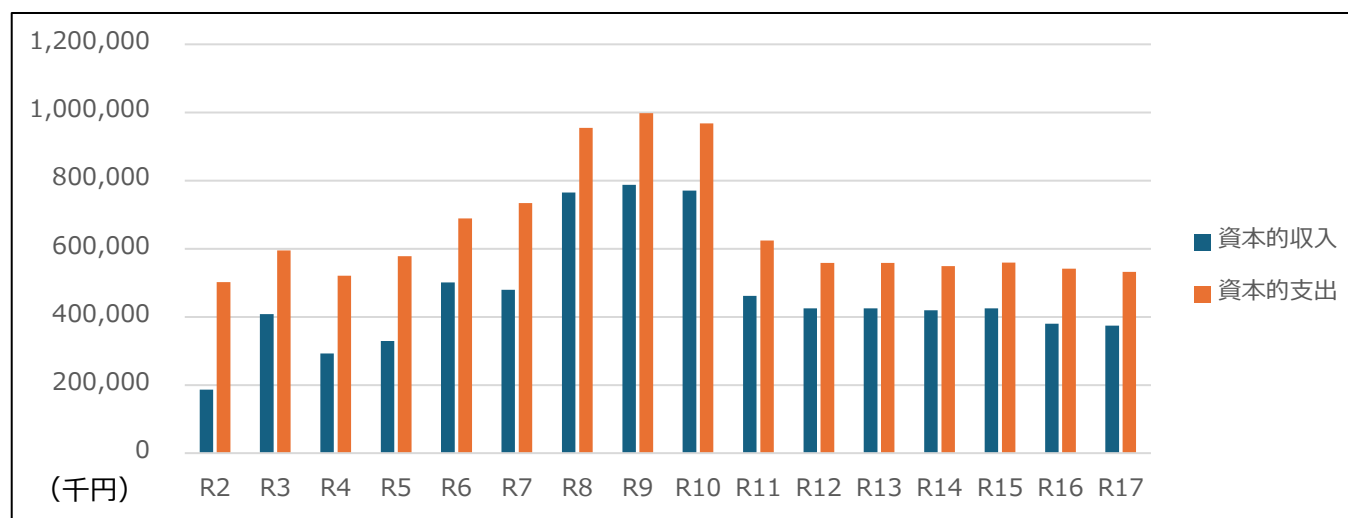
3. 高梁市水道事業の経営状況について

資本的収支の推移および今後の見通しは、以下のとおりです。

⇒見込み

単位：千円

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	186,811	407,835	292,429	329,609	501,082	479,680	765,335	787,637	770,937	461,327	424,564	424,641	419,288	425,049	379,635	374,415
企業債	118,200	198,400	51,400	74,500	254,200	193,400	540,000	540,000	540,000	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
他会計補助金	63,896	200,958	213,709	221,765	221,670	211,246	195,335	182,076	165,376	140,766	104,003	104,080	98,727	104,488	94,635	89,415
国庫補助金	0	0	0	11,000	9,531	11,360	30,000	65,561	65,561	50,561	50,561	50,561	50,561	50,561	15,000	15,000
負担金	1,540	4,730	3,610	2,610	2,010	2,574	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補償金	3,175	3,747	23,710	19,734	13,671	61,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	501,616	595,105	521,127	577,968	688,624	733,738	954,956	998,377	968,361	624,128	558,053	558,191	548,570	558,925	541,216	531,833
建設改良費	129,586	214,687	112,058	188,371	290,206	357,102	603,871	671,123	671,123	371,123	371,123	371,123	371,123	371,123	371,123	371,123
企業債償還金	372,030	380,418	409,069	389,597	398,418	376,636	351,085	327,254	297,238	253,005	186,930	187,068	177,447	187,802	170,093	160,710
差引	△ 314,805	△ 187,270	△ 228,698	△ 248,359	△ 187,542	△ 254,058	△ 189,621	△ 210,740	△ 197,424	△ 162,801	△ 133,489	△ 133,550	△ 129,282	△ 133,876	△ 161,581	△ 157,418



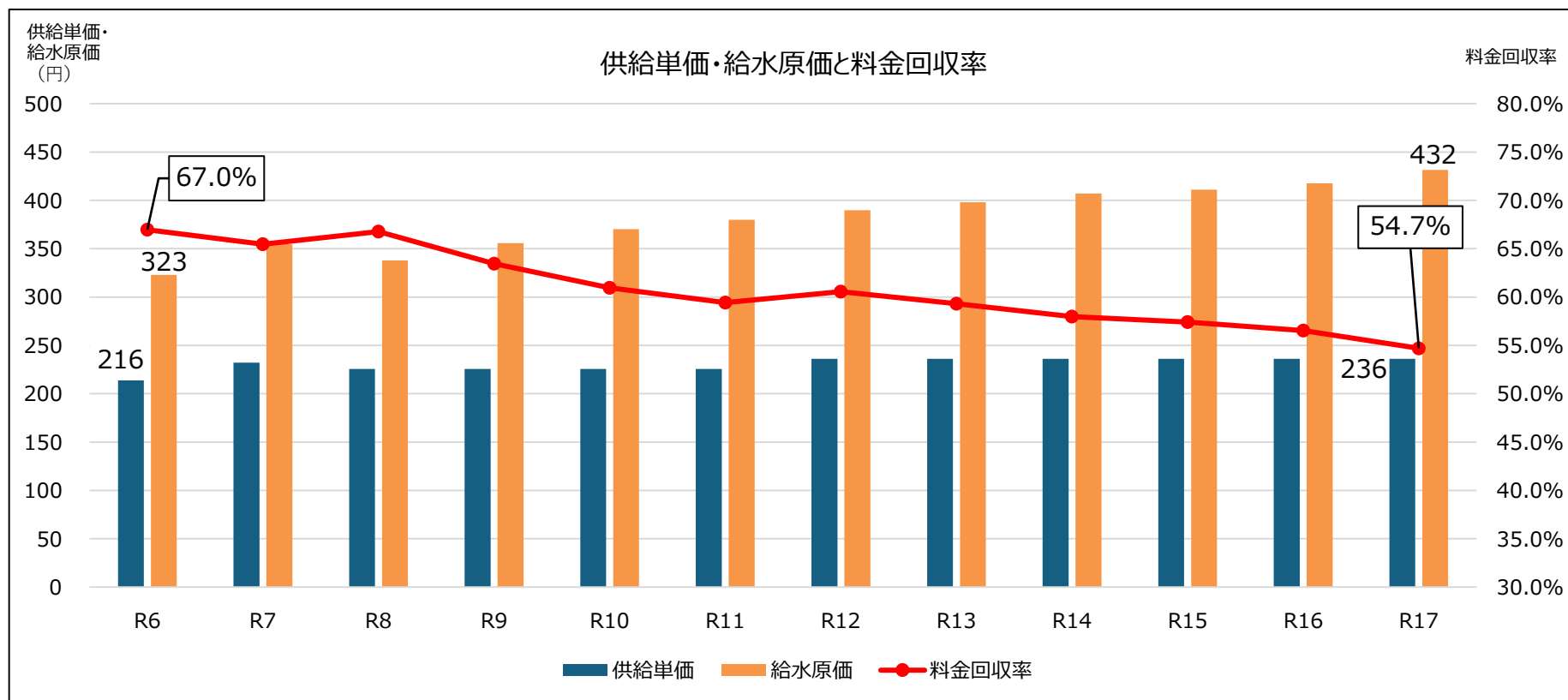
資本的支出は新たな資産を取得するための費用であることから、その額は大きく、一般的には資本的収入の額を上回ります。

不足分は内部留保資金で補填しますが、本市水道事業は純損失の発生により内部留保資金が減少しており、将来的に必要な施設更新の費用を賄うことができなくなる可能性があります。

3. 高梁市水道事業の経営状況について

● 経営状況の判断基準① - 料金回収率

料金回収率とは、供給単価（水道水1トンは何円で売ることができているか）÷給水原価（水道水1トンを作るのに何円かかっているか）×100で表されます。100%を超えていない場合、必要な経費を給水収益以外の部分にも依存していることとなります。

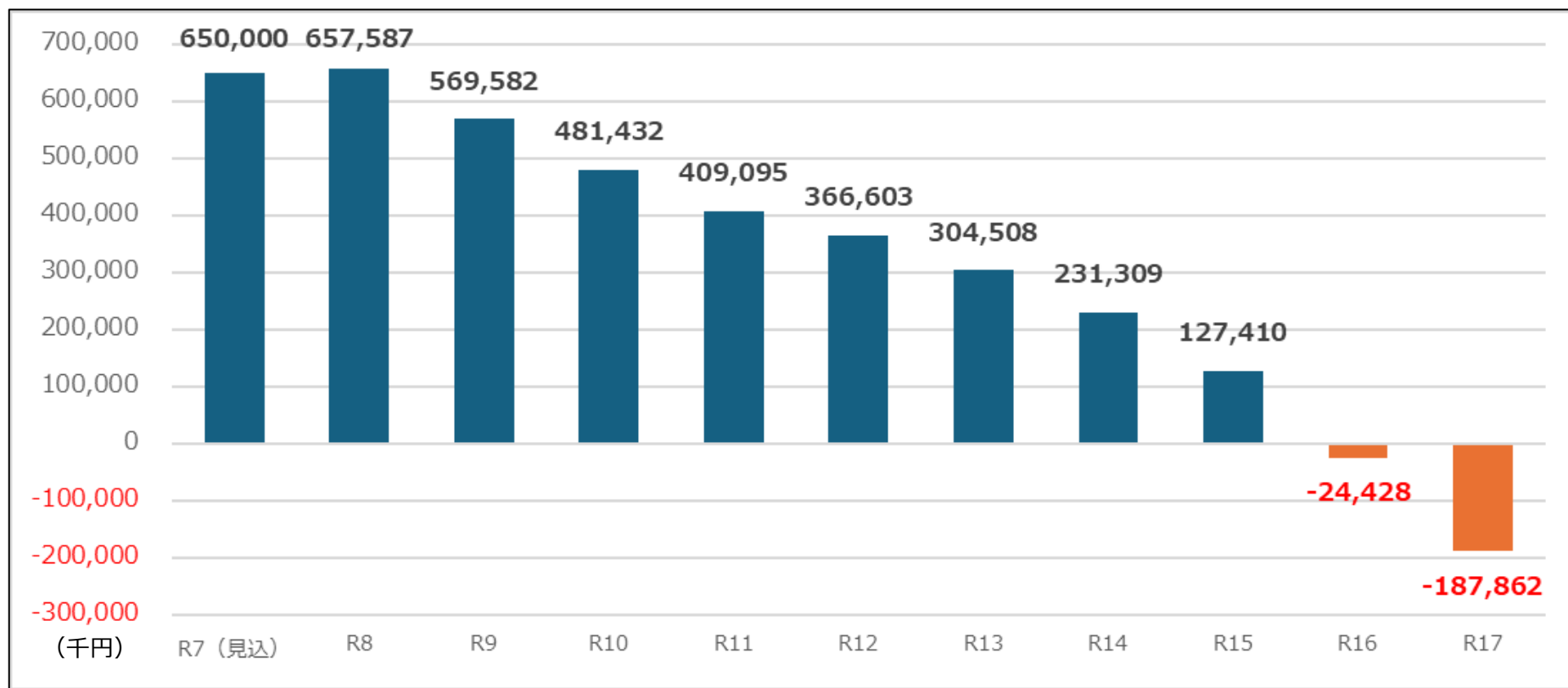


R6年度末時点で67%となっており、必要な経費を給水収益で賄うことができていない状況です。以降も給水原価が増加し、料金回収率が下がっていくことが見込まれています。

3. 高梁市水道事業の経営状況について

● 経営状況の判断基準② - 資金残高

資金残高とは、企業における現金および銀行預金の合計額のことであり、いわゆる「貯金」の部分となります。災害等の不測の事態により給水収益がなくなる場合に備え、一定程度の残高を確保しておく必要があります。本市の場合、半年間分の給水収益（3億円）の確保を目標としています。



令和7年4月の料金改定により、令和8年度末は一時的に増加する見込みですが、以降は減少が続き、令和16年度には資金が枯渇する見込みとなっています。

4. みなさまにご審議いただきたいこと

深刻な人口減少により給水収益が減少している一方で、施設の老朽化等により維持管理費が増加しており、**高梁市水道事業は赤字（純損失）経営を余儀なくされています。**



これに伴い、資金残高も減少傾向にあります。資金が枯渇した場合、必要な事業を行うことができなくなり、**安定的な水道水の供給ができなくなります。**



これを防ぐため、**料金水準を見直すほか、経費の削減やその他の収入の導入**により、収支状況を改善させる必要があります。

4. みなさまにご審議いただきたいこと

●本市の水道料金体系

令和8年4月1日時点の本市の水道料金体系は下記のとおりです。

旧上水道区域

口径	基本水量	基本料金	超過料金
13mm	10m ³ まで	2,030円	10m ³ を超える水量 1m ³ につき 203円
20mm		2,240円	
25mm	-	2,590円	1m ³ につき 203円
30mm	-	3,510円	
40mm	-	4,430円	
50mm	-	6,870円	
75mm	-	11,760円	
100mm	-	16,600円	

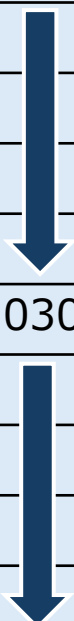
旧簡易水道区域

口径	基本水量	基本料金	超過料金
13mm	10m ³ まで	2,290円	10m ³ を超える水量 1m ³ につき 229円
20mm		2,590円	
25mm	-	3,000円	1m ³ につき 229円
30mm	-	4,070円	
40mm	-	5,090円	
50mm	-	7,790円	
75mm	-	12,930円	

4. みなさまにご審議いただきたいこと

●本市の水道料金の改定の変遷

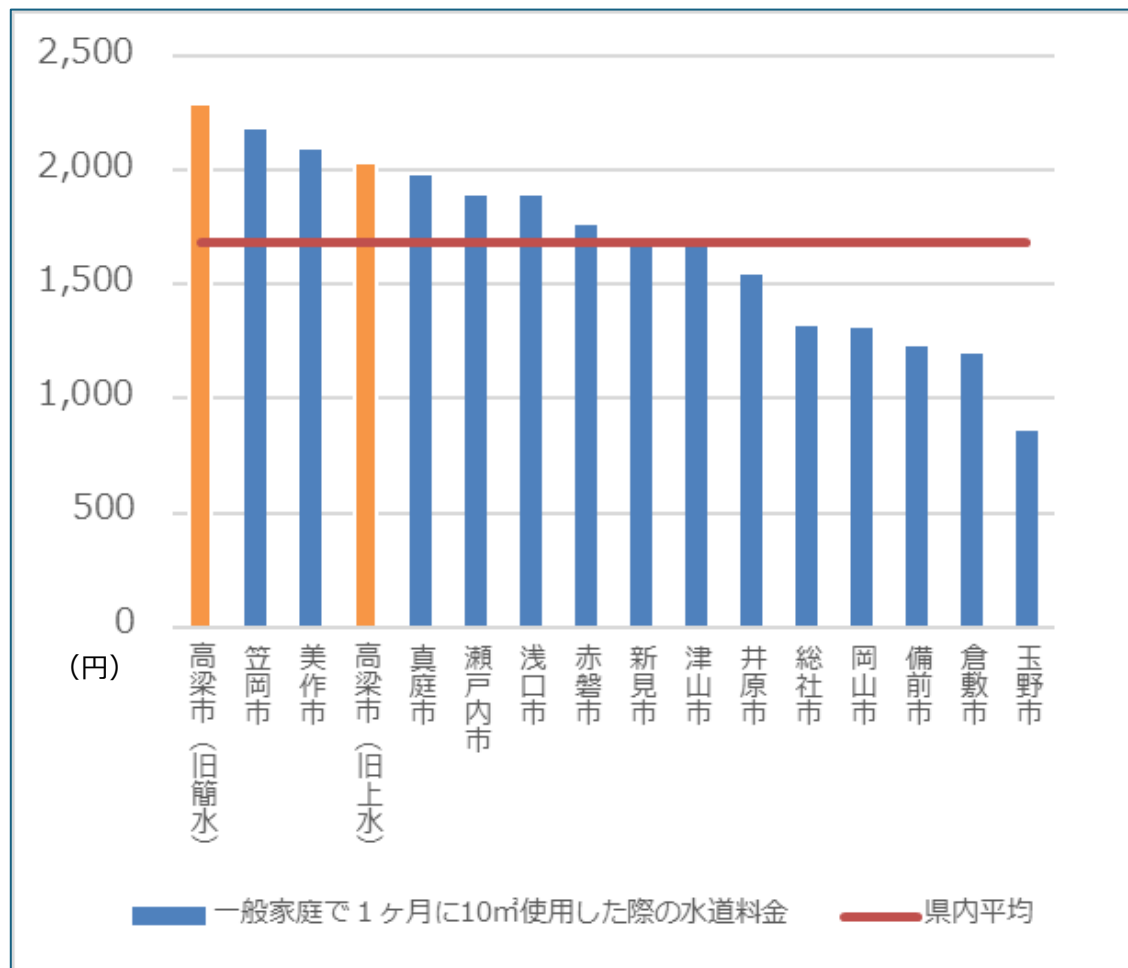
直近および今後の水道料金の改定の変遷は下記のとおりです。

	旧上水区域	旧簡水区域	備考		
～令和元年9月	1,540円	2,050円			
令和元年10月	1,570円	2,090円	消費税率改正に伴う改定		
令和2年4月	1,830円	2,290円	高梁市水道経営審議会による平成29年2月答申を踏まえた料金改定。 旧上水道区域を段階的に引き上げ、令和12年4月に旧簡易水道料金の水準とし、市全域の料金体系を統一することとしている。		
令和3年					
令和4年					
令和5年					
令和6年					
令和7年4月		2,030円			
令和8年					
令和9年					
令和10年					
令和11年					
令和12年4月～		2,290円			

4. みなさまにご審議いただきたいこと

● 県内他市との比較（令和8年4月1日時点）

一般家庭（口径13mm）で1か月に10m³使用した時の水道料金について、県内他市と比較すると、本市旧簡易水道区域は最も高く、旧上水道区域も4番目に高い状況となっています。いずれも県内平均を上回っており、他市と比較して高い水準にあります。



	一般家庭で1ヶ月に10m ³ 使用した際の水道料金 (円)
高梁市 (旧簡水)	2,290
笠岡市	2,178
美作市	2,090
高梁市 (旧上水)	2,030
真庭市	1,980
瀬戸内市	1,892
浅口市	1,890
赤磐市	1,758
新見市	1,705
津山市	1,705
井原市	1,540
総社市	1,320
岡山市	1,309
備前市	1,232
倉敷市	1,195
玉野市	858
平均	1,686

4. みなさまにご審議いただきたいこと

●経費削減の例

- ✓ 検針の隔月化
⇒ 検針委託料の削減
- ✓ 料金徴収の隔月化
⇒ 振替手数料、郵送料の削減 …etc

●その他の収入の導入の例

給水装置の施工に係る手数料等



給水申込負担金

- 給水装置を新設する際に必要となる負担金

設計審査手数料

- 給水装置の設計内容が基準に適合しているか審査する手数料

竣工検査手数料

- 給水装置が設計どおりに施工されているか検査する手数料

料金収納に係る手数料等



開栓手数料

- 給水開始に係る手数料

督促手数料

- 水道料金未納者に対する督促状の発行に係る手数料

書類等発行手数料

- 各種証明書や配管図等の交付に係る手数料 …etc

4. みなさまにご審議いただきたいこと

【参考】給水申込負担金比較（給水人口が同規模の県内自治体で抽出）

	給水申込負担金（円）						
	取出口径： 13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
井原市	88,000	176,000	352,000	880,000	1,320,000	2,904,000	5,280,000
総社市	77,000	159,500	302,500	874,500	1,518,000	3,421,000	6,820,000
新見市	66,000	154,000	242,000	627,000	979,000	2,200,000	3,883,000
備前市	44,000	88,000	176,000	660,000	1,100,000	2,640,000	5,280,000
高梁市	44,000	88,000	143,000	363,000	660,000	1,320,000	2,310,000

4. みなさまにご審議いただきたいこと

今後の開催スケジュール（予定）

- 第1回 令和8年4月30日（木）
水道事業の現状と今後のスケジュールについて
- 第2回 令和8年7月下旬
料金改定・経費削減・その他収入の導入の検討について
- 第3回 令和8年10月上旬
料金改定・経費削減・その他収入の導入の決定と答申案の
検討について
- 第4回 令和8年11月下旬
答申案の決定